

ISSN 1882-5877

関西育種場だより

No.106 2025.3

令和6年度の開発品種について

育種課長 山野邊太郎

関西育種基本区内の日本海岸には、白砂青松という単語に代表される美しい松林が存在します*。海岸のクロマツ林には、この景観上の社会的役割のほか、耐塩性の高さや初期成長の早さなどの樹種特性を活用して、防風・防砂・防潮機能を持つ保安林としての役割も期待されます。関西育種場では、今年度、兵庫県の日本海岸および島根県の海岸から選抜したマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ品種を3品種開発しました（写真）。ぜひとも採種園の改良等にご活用いただければと思います。

*日本緑化センター発行の「身近な松原散策ガイドー日本の美しい白砂青松をめぐるー」などをご参照願います。



マツノザイセンチュウ抵抗性
兵庫（豊岡）クロマツ5号



マツノザイセンチュウ抵抗性
島根（海士）クロマツ1号



マツノザイセンチュウ抵抗性
島根（海士）クロマツ16号

写真 令和6年度に開発したマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ3品種



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター関西育種場

Kansai Regional Breeding Office, Forest Tree Breeding Center
Forestry and Forest Products Research Institute

早生広葉樹センダンの育種 ～採種園の造成～

育種課 主任研究員 宮下久哉

早生広葉樹センダン (*Melia azedarach*、センダン科センダン属) の取組は、これまで関西育種場だよりの No. 90 (選抜)、No. 95 (選抜)、No. 100 (試験地設定) および No. 103 (初期成長) において紹介させていただきました。今回は、新たに 4 地域に 4 箇所造成した採種園について、その概要をご紹介します。

採種園は、令和 4 年に関西育種場 (岡山県)、令和 5 年に四国増殖保存園 (高知県) と福井県、令和 6 年に三重県に造成しました。採種園の造成に用いた苗木は、選抜したセンダン優良木をつぎ木により増殖したクローン苗です。

関西育種場内に造成した採種園には、中国地方において選抜したセンダン優良木を中心に 37 系統について植栽しています。同様に、四国増殖保存園には四国地方において選抜した 12 系統、福井県には福井県内において選抜した 9 系統、三重県には近畿地方で選抜した 11 系統について植栽しています。

続いて、採種園の設計方法について、福井県において造成した採種園を例に挙げてご説明します。植栽木の配置は 9 型とし、同じ系統が周囲 1 列内にありません (図)。図の通り、系統あたり 3 本のクローン苗を植栽しました。センダンは虫媒花なので、花粉を運ぶ虫の移動を容易にして受粉を促進するために、枝の重なりを減らすべく剪定が必要です。植栽間隔が狭いと高頻度の剪定が必要になるため、先行事例であるケニアにおけるセンダンプロジェクトでの植栽間隔は 7 m×7 m としました。今回は利用できる土地面積の都合で 4.6 m×4.6 m としました。造成場所は、福井県坂井市三国町で、年平均降水量 2,080 mm、年平均気温 14.2℃であり、標高は 20 m です。平坦な耕作地であり、舗装路に隣接し、水道が敷設されています。

福井県に造成した採種園においては、整枝剪定が実施され、単幹通直な採種木に仕立てられました (写真)。造成してから 2 年が経過後、令和 6 年 10 月に採種木の約 80% に着果が認められましたが、採種直前に鳥に食べられてしまいました。令和 7 年 1 月に 9 系統のうち 8 系統から残った核果を採取し、現在、福井県総合グリーンセンターにおいて、発芽試験が進行中です。

今後の取組として、センダン採種園において、着果量、種子生産量および発芽率の調査を行い、各系統の特性評価を行うとともに、センダン苗生産の可能性について検討して参ります。



写真 福井県センダン採種園
写真は、福井県総合グリーンセンター
木下輝雄主任研究員より提供

9	6	4	3	2	7	6	1	5
3	7	8	1	6	8	4	8	2
2	1	5	9	4	5	3	9	7

図 福井県センダン採種園の植栽配置図

「林木遺伝子銀行 110 番」で貴重な巨樹・名木の後継樹、各地へ里帰り

遺伝資源管理課 収集管理係長 千野 伶

全国には、地元の人々に親しまれ、ふるさとのシンボルとなっている天然記念物や巨樹・名木が数多く存在します。これらは、長い年月にわたり風雪等に耐えて生育しており、貴重な林木遺伝資源です。しかし、樹勢の衰えや病害の影響により、後継樹の育成が求められるケースが増えています。そのため、林木育種センターでは、平成 15 年より「林木遺伝子銀行 110 番」を実施し、全国の巨樹・名木の収集・保存、ならびに後継樹の増殖・里帰りを進めています。令和 6 年度末までに、関西育種場では 121 件の依頼があり、116 件の後継樹を里帰りしました。その中から今年度行われた里帰りを紹介します。

これらの取り組みにより、貴重な樹木の遺伝資源が守られ、地域のシンボルとして後世に受け継がれていくことが期待されます。

西国街道松（広島県）

江戸時代、大阪から長崎へ続く西国街道には、道の両側に街道松が植えられ、美しい景観を形成していました。文化 2 年（1819 年）には廿日市市内にも 68 本の松並木が記録されていますが、現在はわずか 1 本のみが残る状況です。貴重な歴史的遺産を未来へ継ぐため、令和 3 年に増殖申請が行われ、令和 4 年につぎ木を実施。育成された 3 本の苗木が令和 7 年 2 月 28 日に里帰りしました（写真 1）。



写真 1 後継樹苗木譲渡

河上神社のイブキ（兵庫県）

兵庫県洲本市の河上神社にあるイブキは、推定樹齢 500 年、樹高 16.5m、直径 110cm を誇る巨木で、菅原道真公にまつわる伝説が残ります。平成 26 年の調査で衰弱が確認され、治療が施されましたが、令和元年には病害が再発。令和 3 年に「林木遺伝子銀行 110 番」による後継樹の増殖が決められました。さし木で育成された苗木は 4 年間の成長を経て、令和 7 年 3 月 2 日に 3 本が神社境内へ里帰りし、式典と植樹が行われました（写真 2）。



写真 2 里帰り植樹式典記念撮影

大村寺のクロマツ（岡山県）

岡山県吉備中央町の大村寺には、かつて 2 本の大黒松がありましたが、1 本が枯死し、残る松は「二代目錦松」として大切に保存されています。推定樹齢 370 年、樹高 27m と県内最大級のクロマツで、岡山県指定の郷土記念物でもあります。しかし近年、松枯れ病の影響が懸念され、大村寺より後継樹の育成依頼がありました。令和 6 年 1 月につぎ木による増殖を行い、17 本の苗木を育成。そのうち 3 本が令和 7 年 3 月 8 日に大村寺へ里帰りし、庭園内に植栽されました（写真 3）。



写真 3 植樹の様子

遍照院シダレザクラ（奈良県）

奈良県三郷町の遍照院にある「遍照院シダレザクラ」は、町内最古の桜で、推定樹齢 290 年。樹高 13m、幹周り 2.2m、枝張り 20m と壮大な姿を誇ります。しかし近年、花付きが弱くなり、三郷町長より後継樹の増殖依頼がありました。令和 4 年につぎ木を行い、苗木の生育に成功。令和 7 年 3 月 25 日、2 本が遍照院へ里帰りし、1 本は境内に植栽され、もう 1 本は三室山遊歩道に植栽される予定です（写真 4）。



写真 4 植樹の様子

令和6年度の原種苗木の配布状況について

遺伝資源管理課 普及調整専門職 中上真治

今年度より、府県及び認定特定増殖事業者からの原種苗木の配布要望の取りまとめと、配布に関する事務手続きを担当しております。今年度の原種苗木の配布状況と特徴的なできごとについてお知らせします。

令和6年度の原種苗木の配布状況について、令和7年3月末の配布総本数は9,657本となり、令和7年4月配布予定の2,154本を合わせますと11,811本となります。内訳について、樹種別では、スギが5,831本、ヒノキが5,888本、アカマツ・クロマツが92本となり、品種別では、特定母樹が7,814本、少花粉品種系統が3,806本、その他が191本、配布形態別では、つぎ木が6,234本、さし木が1,738本、穂木が3,839本となっております。配布先については、府県が8,774本、認定特定増殖事業者が3,037本となり、関係各位のご協力により、関西育種基本区の採種園・採穂園の整備に少しはお役にたてたのではないかと考えております。

今年度は、苗木の生育にとって非常に厳しい環境となり、特に夏の異常な高温と少雨による枯損が発生し、系統によっては配布本数に不足が生じました。配布を要望された機関にご相談させていただき、配布系統や配布形態の変更をお願いすることとなり、大変ご迷惑をおかけいたしました。

また、林野庁が講じる花粉発生源対策関連の補助事業において、花粉の少ない苗木の生産拡大として採種園・採穂園の整備のための予算が、令和5年度補正予算に続き、令和6年度補正予算、令和7年度当初予算においても措置されています。その都度、原種苗木の配布要望数に大きな変動がありましたが、令和7年度においても多くの配布要望が寄せられています。

急増する原種苗木の配布要望への対策として、スギ苗木の配布形態をつぎ木からさし木に変更することをお願いしています。苗木の配布形態にはつぎ木とさし木があり、つぎ木は配布要望のあった翌年度末には苗木の配布が可能です。つぎ木作業には手間がかかり苗木の生産数には限りがあります。一方さし木はより多くの苗木生産が可能です。養苗に時間がかかるため、2年先の植栽計画を確定してから配布を要望していただく必要があります。

最後に、これまで林木育種センターから認定特定増殖事業者等には、直接、花粉の少ない品種（特定母樹を除く）を配布することはできませんでしたが、林木育種センターの種苗配布規程が改正され、配布が可能となりました。配布にあたっては、林野庁が講じる花粉発生源対策関連補助事業の事業実施主体として府県知事が認めた者、府県による採種源指定の確約、林木育種センターとの基本合意書の締結などの条件がありますので、配布を要望される場合は関西育種場にお問合せ下さい。



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
林木育種センター関西育種場
〒709-4335 岡山県勝田郡勝央町植月中 1043

編集・発行 広報編集委員会
発行日 2025年(令和7年)3月31日

お問い合わせ先 連絡調整課 連絡調整係
TEL:0868-38-5138 FAX:0868-38-5139 Email:kansaiikusyu@ml.affrc.go.jp
URL: <http://www.ffpri.affrc.go.jp/kaniku/index.html>

※ 本誌掲載内容の無断転載を禁じます。

【記事の内容についてのアンケートにご協力をお願いします】

https://www.ffpri.affrc.go.jp/kaniku/kenkyushokai/kankobutsu/questionnaire_no106.html

